

教職員向け 男女共同参画リーフレット



～ 性別にとらわれず、自分らしくいきいきと ～

はじめに

社会活動や個人の生き方は多様化していますが、「男だから、女だから」という性別による役割分担意識や考え方は、人々や社会の中に広く存在しています。このような意識や考え方は、決して否定されるものではありません。しかし、性別に対する思い込みや決め付けが強すぎると、自分自身だけでなく他人に対しても、「自分らしく」という生きる力を妨げてしまうことがあります。

このような役割分担の意識や考え方は、子どもの頃からの成長過程でさまざまな影響を受けながら形成されていきます。子どもたちが性別にとらわれず、自分らしくいきいきと成長していくことが大切だと考えます。そのためには、子どもたちの身近にいる保護者や教職員の方々が、

「性別にとらわれず、自分らしく生きる」という男女共同参画の基本理念について理解を深めていくことが重要であると考えています。

そこで、教職員の皆様に、男女共同参画について改めて考えていただき、学校が教職員の皆様及び子どもたちにとって、より一層居心地の良い場所になるよう、このリーフレットを作成しました。

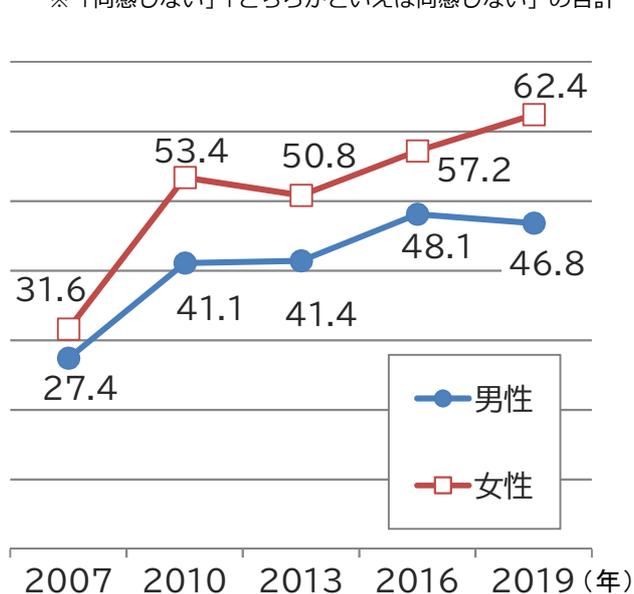
「男は仕事、女は家庭」？

市政世論調査によると、「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的な性別役割分担意識について、同感しない人の割合は、**女性は6割強、男性で4割半ば**となっており男女間での違いはあるものの、**女性、男性ともに割合が増えてきました**。

「男は仕事、女は家庭」という意識は、個人の考え方として否定されるものではありませんが、このような意識に基づいて、何気なく口にした言葉や指示などから、知らず知らずのうちに、子どもたちに性別役割分担意識を植えつけてしまうおそれがあります。

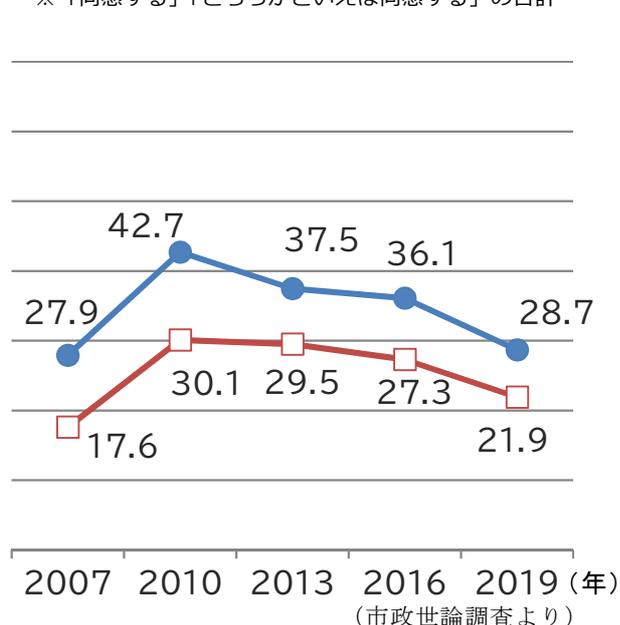
■ 同感しない人の割合

※「同感しない」「どちらかといえば同感しない」の合計



■ 同感する人の割合

※「同感する」「どちらかといえば同感する」の合計



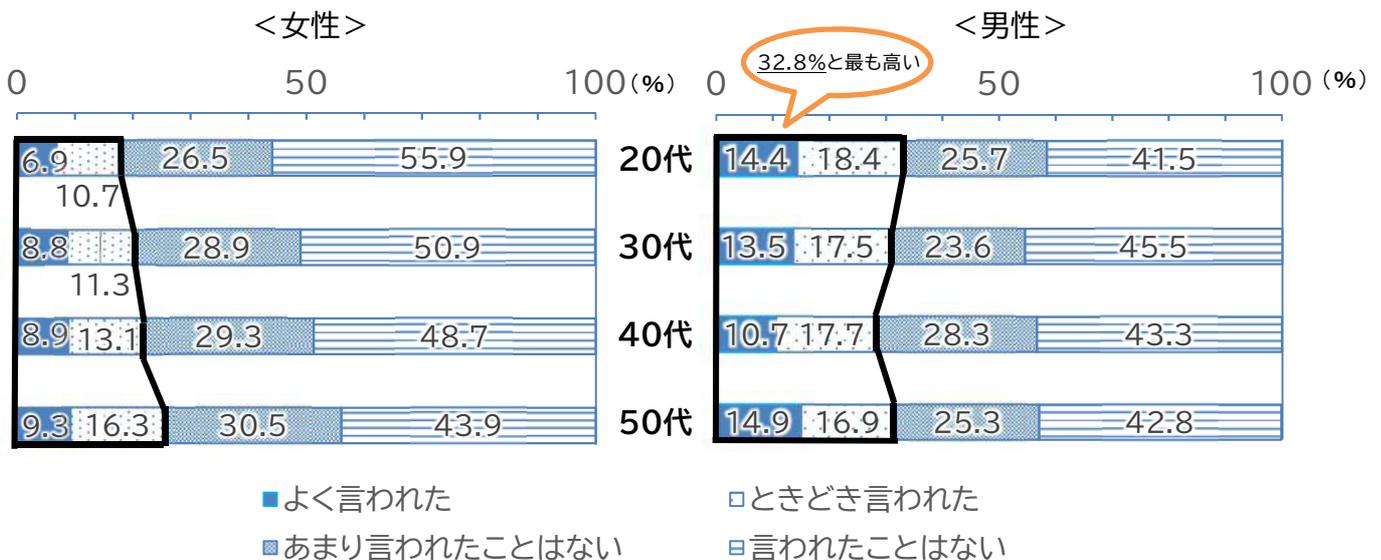
子育てにおける家族の意識

「多様な選択を可能にする学びに関する調査」(平成30年度内閣府委託調査・株式会社創建)によると、親や家族から、勉強のことについて、性別を理由に制約を受けたり、奨励されたことがあるかどうかについて、「よく言われた」と「ときどき言われた」の合計の男女差を見ると、すべての年代で男性の方が多くなっています。

また、女性は、若くなるほど言われた割合が低くなっていますが、男性は20代が32.8%と言われた割合が最も高くなっており、女性とは異なる傾向を示しています。

(内閣府「令和元年度 男女共同参画白書」より)

■あなたは、子どもの頃に親や家族から、勉強について、「男の子だから」、「女の子だから」というように、性別を理由に制約を受けたことや、何かを奨励されたことはありますか。



「男だから、女だから」で進路が決まる？

平成30(2018)年度における大学(学部)及び大学院(修士課程、博士課程)の学生に占める女子の割合は、それぞれ45.1%、31.3%、33.6%となっており、いずれも過去最高となりました。

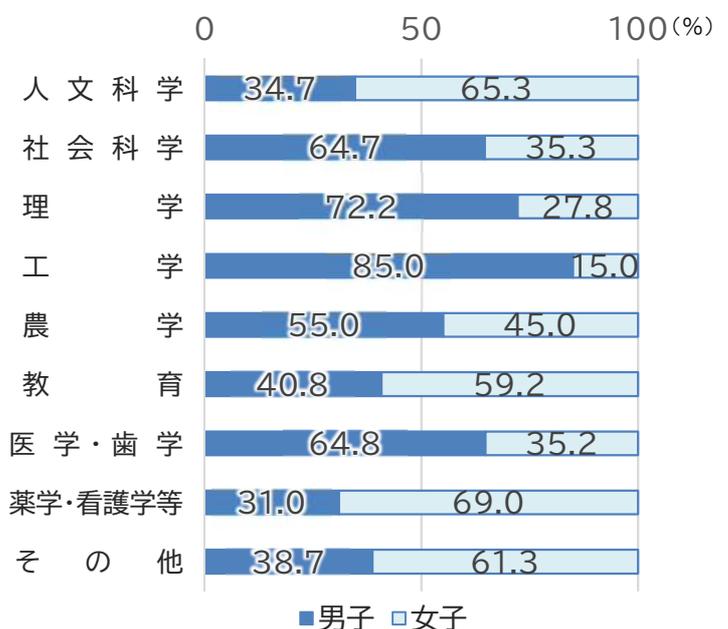
右のグラフは、大学進学で選んだ専攻分野の男女割合を示しています。

薬学・看護学校等、人文科学及び教育では女子の割合が高い一方で、理学及び工学では女子の割合が低く、専攻分野によって男女の偏りがみられます。また、男子、女子の学部専攻の偏りを見ると、全体との比較において工学を専攻する女子が際立って少ないことがわかります。

このような、性別による偏りには、少なからず「性別役割分担意識」が影響しているものと思われます。

(内閣府「令和元年度 男女共同参画白書」より)

大学(学部)学生の専攻分野の状況 (平成30(2018)年度)



1. 文部科学省「学校基本統計」(平成30年度)より作成
2. その他は、「商船」、「家政」、「芸術」及び「その他」の合計

DVがおよぼす子どもへの影響

DVとは、同居関係にある配偶者、内縁関係の間で起こる家庭内暴力のことです。事実婚の相手、恋人、元夫、元恋人など親密な関係にある(あった)人から繰り返され、意識的に振るわれる暴力全般のことを言います。

DVが起きている家庭では、子どもに対する暴力が同時に行われている場合があります。子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、子どもの見ている前で、夫婦間で暴力を振るうこと(面前DV)は子どもへの心理的虐待にあたります。また、DV被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心などから、子どもに対する暴力を制止することができなくなる場合があります。

DVは、子供の成長にとって大切な安全・安心を根底から壊してしまいます。そして、子どもの心やからだに様々な影響を与えるといわれています。

(内閣府 男女共同参画局HP「特集 DV(ドメスティック・バイオレンス)と児童虐待」より)

ほっと越谷では、DVの防止啓発を目的として、下記の講座を開催します。

講座：DVがおよぼす子どもへの影響

最近、児童虐待のニュースが頻繁に報道されています。家庭内での暴力は密室で起こり、加害者からのコントロール下に置かれた被害者は常に加害者からの暴力や言動におびえ、緊張状態にあります。そのために被害者は子どもとの関係をはぐくむ余裕を失ってしまいます。

DV防止啓発講座では被害者の置かれた現状や葛藤、またその子どもへの影響を知るとともに被害者への支援について理解を深めます。

日時：2020年2月1日(土) 14:00~16:30

場所：越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
(越谷市大沢3-6-1 パルテきたこし3階) TEL 048-970-7411



※お申し込みは、電話、来所、右記の講座申込フォームから受付しています。

越谷市女性・DV相談支援センターについて

本市では、平成27年10月1日に「越谷市女性・DV相談支援センター」を開設して以来、多くの相談が寄せられています。DVについての相談のみではなく、夫婦・家庭についての相談や職場・近隣との人間関係についての相談等の女性相談についても受け付けています。

児童・生徒や保護者の方から、家庭内の暴力に困っている等のご相談があった場合には、ぜひ、当センターのご案内をお願いします。

【相談日時】 ●面接相談(予約制)、電話相談 ○電話相談

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20(時)
月	●	●		●	●	●					
火	●	●		●	●	●					
水	●	●		●	●	●		○	○	○	
木	●	●		●	●	●					
金	●	●		●	●	●		○	○	○	

※祝日、年末年始を除く ※場所は予約時にお伝えします

【電話番号】

●月～金曜日

10時～12時、13時～16時

048-963-9176

○水・金曜日

17時～20時(電話相談のみ)

048-970-7415